

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況(15年度上半期)

(地銀協・第二地銀協 全信協 全信中協調へ)

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	専門部署の設置・強化、専担者の配置、増強	45	24	88	23	180
	業種別審査体制の構築・強化	27	14	34	10	85
	審査に関する組織内の情報の共有化促進	31	20	91	29	171
	シンクタンク、専門機関の活用	24	8	33	5	70
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	外部研修への参加、派遣	36	48	143	109	336
	内部研修の実施・強化	47	15	121	42	225
	通信教育の実施・強化	16	12	97	39	164
	中小企業診断士等の専門性の高い人材の養成	37	18	99	11	165
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。	産業クラスターサポート会議への参加・活用	65	51	172	47	335
	産学官ネットワークとの情報交換・関係強化	28	35	100	10	173
	日本政策投資銀行等との連携強化	30	23	41	6	100
	新規事業支援のための融資制度の創設・強化	10	6	15	6	37
	産学官ネットワークを技術・知的財産等評価に活用	9	4	9	0	22
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	政府系金融機関との情報交換	41	35	91	74	241
	政府系金融機関との協調融資	12	5	37	34	88
	ベンチャー向け融資制度の充実	4	4	16	19	43
	企業育成ファンドの組成・出資	4	4	1	0	9
	案件発掘、技術評価等のノウハウの活用・強化	7	3	10	5	25
(5)中小企業支援センターの活用	センターとの情報交換	56	38	193	33	320
	センターの機能の活用	33	18	66	5	122
	センター支援業務に関する情報提供	45	13	68	14	140
	センターへの人材派遣、出資	31	11	14	2	58

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	ビジネスマッチング情報提供の仕組み導入・強化	49	29	109	15	202
	経営情報提供の仕組み導入・強化	46	28	120	11	205
	外部専門機関等との提携強化	43	22	81	10	156
	商談会等の開催	10	4	22	2	38
	専担部署の設置・増員	35	19	55	10	119
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化	担当部署の設置・増強	54	44	188	42	328
	営業店での取組み強化、本部との連携強化	60	46	233	87	426
	外部機関との連携強化	54	22	73	16	165
	既存部署への専担者の配置・増強	28	28	109	25	190
	経営改善マニュアルの策定	14	7	76	4	101
	対象企業への人材派遣	42	17	38	2	99
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	外部研修への参加・派遣	32	49	208	118	407
	内部研修の実施・強化	50	22	132	38	242
	通信教育の実施・強化	21	13	118	38	190
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	経営能力向上のためのセミナー等の開催	36	18	39	5	98
	同プログラムへの協力 同様のプログラムが実施された場合に協力態勢を整備することを含む	2	2	3	0	7
	各種経済団体等への人材派遣	24	3	14	0	41
	シンクタンクの各種経営支援サービス推進	31	7	8	0	46
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	経営改善・事業再生支援の手法等の研究、情報収集	46	28	81	13	168
	専担部署の設置・強化、専担者の配置・増強	39	27	82	11	159
	外部機関との連携強化	40	21	34	4	99
	ブリパッケージ型事業再生の活用	6	2	0	2	10
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドの組成・出資	6	3	1	0	10
	公的機関との連携強化	16	9	13	1	39
	政府系金融機関等との連携強化	17	8	7	3	35

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	外部機関との連携強化	28	15	15	9	67
	具体的案件の発掘・実施	13	8	9	2	32
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	RCCとの連携強化、情報交換	40	14	33	14	101
	RCCの信託機能の活用	4	2	0	0	6
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構の活用	7	0	0	0	7
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会との連携強化・情報交換	62	44	184	43	333
	再生支援機能の活用	43	23	52	9	127
	協議会への参加・人材派遣	42	19	38	13	112
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	外部研修への参加、派遣	34	48	220	73	375
	内部研修の実施	31	16	81	21	149
	通信教育の実施	15	11	68	16	110
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	ローンレビューの徹底	22	13	103	21	159
	スコアリングモデルの活用	34	26	47	10	117
	財務制限条項の活用	6	2	6	0	14
	第三者保証のあり方の見直し	11	7	26	5	49
(3) 証券化等の取組み	売掛債権担保融資	46	26	88	14	174
	私募債の引受け	57	26	19	0	102
	ローン担保証券(CLO)	11	3	2	0	16
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	外部機関との連携による融資商品の開発・強化	22	12	21	0	55
	独自の新商品開発	8	6	21	6	41
	公認会計士・税理士との勉強会、顧客への財務諸表作成のアドバイス等財務諸表の精度向上に向けた取組み	7	6	26	3	42
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	内部データベースの整備	45	38	100	27	210
	外部データベースの活用(業界関連機関を活用したデータベースの整備を含む)	48	22	90	20	180
	リスクに見合ったプライシング	23	22	21	1	67
	スコアリングモデルの活用	29	25	22	2	78

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
5 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	行内規則等の見直し	18	13	47	33	111
	研修の実施	22	12	54	42	130
	融資関連約定書の改定	20	14	68	29	131
	行内周知の徹底	32	17	85	66	200
	顧客向け説明資料の作成	7	4	42	23	76
	内部監査機能の整備	14	11	40	27	92
	(3)相談・苦情処理体制の強化	営業店指導・内部研修の実施	61	40	239	110
	地域金融円滑化会議における情報交換・活用	64	50	265	149	528
	原因分析・改善等の実施	59	44	252	108	463
	融資専用ホットラインの設置	5	5	8	11	29
	相談・苦情対応部署の増強	16	14	100	59	189
・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
3.ガバナンスの強化						
(1)株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	四半期開示の実施	3	14			17
	タイムリーディスクロージャーの実施	3	9			12
(2)総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	選考基準・選考手続きの改正を開始			13	10	23
	選考基準・選考手続きの検討を開始			200	156	356
	先行事例等の調査・研究、勉強会の開催			59	0	59
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	ディスクロ誌(≡ディスクロ誌等を含む)による開示	56	47	289	167	559
	ホームページによる開示	55	39	193	54	341
	地域説明会での説明	18	13	18	9	58

(注1)取組み金融機関数は業界団体調べによる。なお、埼玉りそな銀行については当局ヒアリングによる。

(注2)「各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」に係る部分については12月末時点において実施している金融機関数を記載。